



税と地域の情報誌

# SHINJUKU

1  
2022  
vol.217

企業にも街にも活気 地域をつなぐ法人会



## 小冊子プレゼント

「中小企業のためのSDGsと経営～基礎から取組事例まで～」

「中小企業の実務に役立つ

勘定科目別 おかしな数字の見抜き方」



公益社団法人 新宿法人会

CONTENTS

令和3年度納税表彰…………… 1  
 新年のご挨拶……………2~4  
 税務署だより  
 確定申告のご案内／消費税のイン  
 ボイス制度登録申請受付中！… 5  
 新宿都税事務所からのお知らせ  
 1月は固定資産税（償却資産）の  
 申告月です（23区内）…………… 6  
 東法連特定退職金共済制度…………… 6  
 令和4年 会員企業の皆様をサポート  
 ビジネスや生活に役立つ  
 サービス一覧……………7~8  
 新宿税務署長講演会／  
 税に関する絵はがきコンクール  
 受賞作品の展示と表彰…………… 9  
**連載** 税金なんでも Q&A Vol.38  
 インボイス発行事業者の  
 登録について教えてください ……10  
**連載** 実践！ 税務調査  
 現場確認調査…………… 11~12  
 新宿法人会のホームページ  
 リニューアルオープン！……………12  
 小冊子プレゼント／  
 法人会活動……………13  
 1月・2月法人会イベント／  
 おすすめ本／珈琲たいむ……………14



新宿の街の風景 12  
— 赤富士と新宿 —

表紙イラスト・松井伸佳（まつい のぶよし）  
 1956年生まれ・武蔵野美術短期大学卒業。  
 1981年小島良平デザイン事務所を経て、フリー  
 ランス・イラストレーター。リアル表現を柱に広告・  
 パッケージ媒体において、手描きスタイルに拘って  
 活動中。

# 令和3年度納税表彰

～永年の功績を顕彰～

令和3年11月11日（木）、新宿税務署において新宿税務署・  
 税務関係6団体による納税表彰状贈呈式が開催されました。

## 令和3年度 納税表彰状贈呈式



表彰された新宿法人会の方々

### 税務署長表彰

- 竹村 克己 理事、西新宿第2支部長  
 関東石油（株）  
 ……  
 川名 初江 理事、女性部会長  
 （有）櫻式典  
 ……  
 方山 成朱 理事、青年部会長  
 三信商事（株）

### 税務署長 感謝状

- 上林 俊雄 理事、歌舞伎町・新宿北支部長  
 （資）上林商店  
 ……  
 前田 恵子 理事、女性部会 副部会長  
 マエダ綜建（株）  
 ……  
 奥秋 和美 理事、女性部会 副部会長  
 （株）D・A・M

### 法人会長 感謝状

- 栗山 章 理事、西新宿第5支部長  
 アールシーソリューション（株）  
 ……  
 糠信 泰行 理事、北新宿支部長  
 （株）東新電業  
 ……  
 平 光良 青年部会 副部会長  
 （株）平商社  
 ……  
 石黒久美子 女性部会 副部会長  
 旭商事（株）  
 （敬称略）

### 東京都主税局長 表彰



副会長  
**古澤 孝氏**  
 （株）アドバンス都市開発  
 代表取締役

当会の組織活動を通じ、永年にわたり  
 税務行政に貢献されたことが認められ、  
 その功績を称え、古澤副会長が受賞さ  
 れました。

### 新宿都税事務所長 表彰



副会長  
**青柳 潔氏**  
 （株）越後屋豆店  
 代表取締役

法人会活動を通じて、納税意識の高揚等  
 に顕著な功績をあげたことが認められ、  
 新宿都税事務所より青柳副会長に表彰状  
 が贈呈されました。

おめでとうございます。



## ウィズコロナの時代に 更なる法人会のご活用を!!

新宿法人会長 **高野 吉太郎**

明けましておめでとうございます。

令和4年の新春を迎え、会員の皆様に謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り、会員の皆様や新宿税務署・東京都・新宿区並びに税務関係5団体の皆様に厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は年始の1月8日から新型コロナウイルス感染症感染拡大による2回目の緊急事態宣言が発出され、途中まん延防止等重点措置を挟みながら再々延長された4回目の緊急事態宣言が9月末まで続きました。その間、飲食業・宿泊業・旅行業などが大打撃を受け、娯楽業や小売業などの他の業種にも広く影響を及ぼしました。

当会も税務・実務研修会の定員を減らすなど感染対策に制限や制約があったため、より多くの方が受講できるよう“会員限定オンライン配信”を拡充

いたしました。

特に、昨年10月から適格請求書発行事業者の登録申請受付が始まった「インボイス制度説明会」や本年1月に改正された「電子帳簿保存法改正対策セミナー」を開催したところ、皆様の意識も高く、多くの方々にご参加いただきました。

今年は新型コロナウイルスの飲み薬が普及すれば、もっと経済・消費活動が活発化していくと思います。当会としましても信頼できる税・経営情報を発信し、税知識を学べる場として、人とのつながりを広げる法人会を目指して活動してまいりますので、更なるご活用をお願いいたします。

結びにあたり、関係各位と法人会員や地域の皆様のご健勝とご多幸、ご事業の発展を祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

会長	高野 吉太郎	社会貢献委員長	佐渡 直紀	北新宿支部長	糠信 泰行
副会長(総務・財務担当)	倉田 雄一	監事	布施 祥和	百人町支部長	濱子 仁博
副会長(事業、広報担当)	古澤 孝	監事	向田勇三郎	大久保支部長	森田 忠幸
副会長(組織・厚生、青年部会担当)	青柳 潔	監事	八木 秀夫	高田馬場東支部長	土屋 昌雄
副会長(社会貢献、女性部会担当)	藤澤 薫	東部・歌舞伎町支部長	和田総一郎	高田馬場西支部長	堀江喜一郎
副会長(源泉部会、新友会担当)	黒田 泰則	歌舞伎町・新宿北支部長	上林 俊雄	落合第1支部長	小林 俊雄
専務理事	蔵野 正幸	西新宿第1支部長	竹川 司	落合第2支部長	羽場 孝
総務・財務委員長	本間 滋	西新宿第2支部長	竹村 克己	落合第3支部長	尾作 敏一
事業委員長	林 裕照	西新宿第3支部長	原瀬 博利	青年部会長	方山 成朱
組織・厚生委員長	野澤 保彦	西新宿第4支部長	野田 耕司	女性部会長	川名 初江
広報委員長、西早稲田支部長	稲葉 和久	西新宿第5支部長	栗山 章	源泉部会長	小原 博之



## 新年のご挨拶 「これまで以上に活気ある新宿へ」

新宿税務署長 井手 政紀

新年あけましておめでとうございます。  
公益社団法人新宿法人会の皆様には謹んで新年のお慶びを申し上げます。

高野会長をはじめ会員の皆様には、日頃から税務行政に対する深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、貴会の活動が制限される社会情勢下で、集合形式による研修会のほか、YouTubeを用いた新たな受講体制を構築するなど、会員の皆様のニーズに即した積極的な取組は、大変素晴らしいことと存じます。

さて、間もなく令和3年分の所得税等の確定申告時期を迎えます。税務署では、e-Taxを利用した申告及びキャッシュレス納付に加え、本年は給与所得者の自宅からのスマホ申告についても推進してまいります。

また、令和5年10月から導入されるインボイス制度につきましては、昨年の10月から消費税の適格請求書等発行事業者の登録申請の受付が開始されました。本制度が円滑に実施されますよう、周知・広報に努めてまいります。

本年は、コロナ禍からの経済再生を果たすとともに、これまで以上に活気ある新宿となりますよう、税務署といたしましても皆様と一致団結して取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人新宿法人会の更なるご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶 「キャッシュレス納税の推進に向けて」

新宿都税事務所長 池田 美英

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人新宿法人会の皆様には、新春を健やかに迎えのことに、謹んでお慶び申し上げます。

日頃より、高野会長をはじめ貴会の皆様には、東京都の税務行政はもとより、都政全般にわたり深いご理解とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

貴会におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期に及び困難な状況が続く中でも、電子申告・電子納税の普及促進、税に関する絵はがきコンクールの実施など、税知識の普及や納税意識の高揚に積極的に取り組んでいただいております。深く敬意を表しますとともに、本年もますますのご活躍を期待しております。

さて、東京都主税局では、納税者の視点にたった

利便性の向上・来庁者の負担軽減を図る観点から、キャッシュレス納税の拡充を図るなど、税務に係る手続きのデジタル化を推進しております。現在約40%のキャッシュレス納税比率を2030年度までに70%に引き上げる目標を掲げ、令和2年6月に導入したスマートフォン決裁アプリによる納税など、今後も様々な手続きのデジタル化を推進し、利便性の向上に努めてまいります。エルタックスによる電子納税をはじめ、様々なキャッシュレス納税の活用につきまして、会員の皆様のお力添えをお願い申し上げます。

結びにあたり、新しい年が貴会の皆様にとりまして、更なるご発展・ご繁栄の年となりますことを心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新型コロナウイルス感染症への 対応について

新宿区長 吉住 健一

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人新宿法人会の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃から、高野会長をはじめ会員の皆様には、新宿区の税務行政はもとより区政全般に亘り、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナ第5波では爆発的な感染拡大が起り、区内でも入院が必要な方が入院できない状況に陥りましたが、自宅療養者の健康観察や相談対応では、区内の訪問看護ステーション等と連携することで最悪の状況を脱することができました。第5波の経験を踏まえ、区では自宅療養者の一時的な滞在療養施設の設置を検討しています。また、区内の医療機関、

薬局、訪問サービス事業者等と連携し、感染拡大期における早期診療や円滑な入院調整・自宅療養の支援、その他の社会復帰に向けた対応等が一貫してできる地域医療福祉体制づくりを行ってまいります。

区内における重症化予防と入院待機ゼロを目指して、行政・医療・介護事業者で「オール新宿」を合言葉に取り組んでまいりますので、こうした区の取り組みに関しまして、より一層のご理解、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びにあたり、皆様におかれましても、コロナ禍の中で大変なご苦勞をなさっているものと存じますが、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 「新しい時代の流れ」

東京税理士会新宿支部 支部長 石井 大地

新年あけましておめでとうございます。

新宿法人会の皆様方におかれましては、新春を晴々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中から高野会長をはじめ会員の皆様には、東京税理士会新宿支部の活動に深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の蔓延は、わが国をはじめ世界全体に多大な影響をあたえ、今では、感染拡大の抑制と経済活動の活性化という2つの大きなテーマのバランスを保つ為に様々な政策が展開されています。ビジネスにおいては、時差出勤やテレワークをはじめウェブ会議システムなどのICT技術を最大限活用した新しいスタイルが提唱されてきました。

さて、今年から新しい電子帳簿保存法が始まり、

帳簿書類の電子化や電子取引データの保存方法に一部改正があり、多くの会員の皆様が対応を迫られていると思われま。また、令和5年のインボイス方式による消費税に向けて、適格請求書発行事業者の登録申請は既に始まっております。令和4年はこのような制度が進む中、将来を決める大きな判断が求められ、時代の流れを作っていく年になるのではないかと思います。私たちとしましては、法人会の皆様と今まで以上に寄り添った連携をすることで、新しい時代を気づきあげる努力を惜しみません。その結果、新宿という地域への社会貢献につながれば幸いです。

結びにあたり、新しい一年が貴会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝・事業のご繁栄を心より祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

～サラリーマンのみなさまへ～

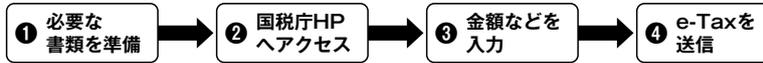
確定申告のご案内

ぜひ、ご自宅からの確定申告にチャレンジしてください！

マイナンバーカードとスマホでかんたん・便利♪

◆確定申告は、国税庁ホームページで作成できます！

- 税務署では、国税庁ホームページで確定申告を作成し、ご自宅から提出(送信)するe-Taxのご利用をお勧めしています。
- 画面の案内にしたがって金額などを入力するだけで、申告書等が作成できます。



確定申告

◆スマホでの申告がさらに便利に！

- スマホのカメラで給与所得の源泉徴収を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されます。
- スマホ専用画面の対象範囲が拡大し、特定口座年間取引報告書、上場株式等の譲渡損失(前年繰越分)、外国税額控除の入力が可能になります。



ご自宅で確定申告を作成できない方は…

◆申告所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成会場のご案内

お住まいの地域を管轄する税務署の申告書作成会場をご利用ください。詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。



管轄する税務署などを知りたい方はこちら

○会場における混雑緩和について

- ・会場では、当日の「入場整理券」を配布します。また、入場整理券はLINEによる事前発行で入手することが可能です。是非ご利用ください。
- ・入場整理券の配布状況によっては、受付を早く締め切る場合があります。
- ・3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。

LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。



事業者の方へ！



消費税のインボイス制度

登録申請受付中！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！



- ✓ 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- ✓ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能なオンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行ってあります。説明会サイトへ▶



●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。  
【専用ダイヤル】0120-205-553 (無料)  
【受付時間】9:00～17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



## 新宿都税事務所からのお知らせ

～ 23区内に償却資産をお持ちの方へ～

# 1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和4年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	令和4年1月31日(月)

◆問い合わせ先：(新宿区に償却資産が所在する場合) 新宿都税事務所 償却資産班 (03) 3369-7151 (代)

◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。  
申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&Aや軽減制度に係る解説をご覧ください。

東京都主税局 償却資産

検索



償却資産の申告には、  
電子申告 (eLTAX: エルタックス) もご利用できます



eLTAXイメージキャラクター  
エルレンジャー

ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

検索



東京都新宿都税事務所 (相談広報担当)  
新宿区西新宿7-5-8 (03-3369-7151)



主税局公式 Twitter は、  
こちらからどうぞ!



## 従業員の退職金準備は

# 東法連特定退職金共済制度

### 東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由!

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手順で加入できます

### 公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。  
○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。  
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003 (2021年10月27日) P6965

資料請求・  
お問い合わせは



公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階  
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642  
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



都内法人会会員様限定の各種サービスをご用意。  
他にはないビジネス支援に特化したサービスは、様々なビジネスシーンに対応でき、経営力に圧倒的な差が生まれます。

## 企業経営に役立つサービス

 <h3>法律相談</h3> <p><b>無料</b></p> <p>月1回弁護士と法律相談(1時間まで)を無料でできます。経営上、その他いろいろな法律問題でお困りの方はぜひご利用ください。</p> <p>提供：成和パートナーズ法律事務所</p>	 <h3>事業・資産承継相談事業</h3> <p>相続税専門の税理士法人だからこそこできる「相続税申告対策」、「(生前)相続対策」、「事業承継対策」相談を会員特別条件でご提供。</p> <p>提供：税理士法人チェスター</p>	 <h3>M&amp;A</h3> <h4>日本ベンチャーキャピタル</h4> <p>M&amp;Aの高度なスキルと豊富な経験をもつプロフェッショナルが、大型の業界再編から中堅・中小企業の事業承継M&amp;Aまで、幅広くサービスを提供します。</p> <p>提供：日本ベンチャーキャピタル</p>	 <h3>貸倒保証制度 (取引信用保険)</h3> <p>貸倒損失に備える制度。債権回収のお役に立ちます。与信管理の充実により、顧客開拓に力を入れることができます。</p> <p>提供：三井住友海上</p>
 <h3>企業情報・格付情報照会サービス</h3> <p>インターネットで「AGS信用格付情報」と「TSR企業情報」がセットで入手できます。海外企業調査がスタート。</p> <p>提供：AGS</p>	 <h3>インターネットセミナー</h3> <p><b>無料</b></p> <p>経営実務、社員教育、自己啓発に最適。お好みのセミナーをパソコンやスマホ、タブレットから選んでいただき、クリックまたはタップするだけ。</p> <p>提供：イー・ブレン</p>	 <h3>選択制企業型確定拠出年金「東法連401k」</h3> <p>企業型であるにもかかわらず全員加入が条件ではなく、加入者1名から導入できる「選択制」確定拠出年金制度です。</p> <p>提供：総合経営サービス</p>	 <h3>特定退職金共済</h3> <p>社外積立型の従業員の退職金制度です。退職金を計画的に準備することができ、掛け金は全額損金で、中途退社も重複加入が可能です。</p> <p>提供：東法連特定退職金共済会</p>
 <h3>東法連メンバーズローン</h3> <p>協力金融機関(銀行・信用金庫)との提携による融資制度で、会員企業の方は、提携金融機関から一般より優遇された条件で融資を受けることができます。</p> <p>提供：三菱UFJ、きらぼし銀行 など</p>	 <h3>ストレスチェックサービス</h3> <p>2015年12月1日より実施義務化。WEB方式と質問紙方式の2種類で、企業の産業医様と連携を図りながら実施体制作り～実施までサポートいたします。</p> <p>提供：ダイヤル・サービス</p>	 <h3>振込手数料削減サービス</h3> <p>振込1件手数料260円(税抜)を特別価格で利用することができます。初期導入費用や月額固定料金は一切からず、解約違約金などありません。</p> <p>提供：オリックス</p>	 <h3>クラウド型セキュリティサービス「MGSP」</h3> <p>改正個人情報保護法の施行や、テレワーク等働く環境の変化に加え、事業者が会社の帰属にかかわらずセキュリティの強化が求められるようになることから、「グローバルセキュリティプラットフォーム(MGSP)」を採用。小規模事業者でも導入しやすいように法人専用プランをご用意。</p> <p>提供：三井物産セキュアディレクション株式会社</p>

## あなたの会社と社員の皆さまを守る法人会福利厚生制度

### 企業のための保障制度

50周年記念商品『総合型Vプレミアム』誕生！  
より幅広いリスクから経営者を守ります！

### 経営者大型総合保障制度

<会社をお守りするトータル保障プラン>

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための制度をご用意しています。  
団体料率の適用により割安な保険料を実現！

<p>死亡へのそなえ</p> <p>総合型 Vタイプ Rタイプ</p>	<p>重度の身体障がい状態へのそなえ</p> <p>総合型 Vタイプ Tタイプ</p>	<p>重大疾病へのそなえ</p> <p>Jタイプ</p>	<p>ケガ・病気による入院へのそなえ</p> <p>Mタイプ</p>
-------------------------------------	---	------------------------------	------------------------------------

《取扱会社》大同生命保険株式会社 ☎0120-789-501 AIG損害保険株式会社 ☎03-6848-8500 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

### 経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



《取扱会社》AIG損害保険株式会社 ☎03-6848-8500 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

<p>政府労災の上乗せ補償</p> <p>ハイパー任意労災 (業務災害総合保険)</p>	<p>企業向け第三者賠償責任保険</p> <p>スターズ STARS (事業総合賠償責任保険)</p>
<p>火災と地震災害に備える</p> <p>プロパティガード + 企業地震保険 (企業財産保険/財物損害補償特約等)</p>	<p>個人情報の漏えい事故対策</p> <p>情報漏えいガード (個人情報漏洩保険)</p>

# 生活に役立つ各種サービス一覧



経営者のプライベートシーンに寄り添うプレミアムなサービスもご用意。法人会ならではのサービスをお楽しみください。

## 生活に役立つサービス

**NEWS**

### 日経電子版Pro

無料トライアル受付中。  
法人版ならではの圧倒的な情報量と豊富な機能でビジネスをサポートします。

提供：日本経済新聞社

**ビジネス誌の斡旋**

日経ビジネス、週刊ダイヤモンド、プレジデント等、主要ビジネス誌を一般年間購読価格より更に割引をした法人会特別購読価格にてご紹介いたします。

提供：日経ビジネス 他

## 会員特典が嬉しいサービス

**Audi Japan 優待プログラム**

Audi 新車を特別優待価格にてご購入いただけます。Audi A6 /A7 /A8、Audi史上初の電気自動車 Audi e-tron にはさらに特別なお優待をご用意しています。

提供：Audi Japan

**ヤナセ プレミアムカーレンタル**

メルセデス・ベンツをはじめ、アウディ、キャデラックなど、様々な輸入車のレンタカーを特別価格にてご提供します。

提供：ヤナセ/日本レンタカー

**防災備蓄斡旋**

法人向け防災備蓄商品(大塚製薬・グリコ)について、会員限定特別価格にて斡旋させていただきます。

提供：大塚製薬/グリコ

**ラフォーレ倶楽部**

ラフォーレ倶楽部全国10ヶ所の保養施設やゴルフ場(修善寺、千葉松尾)がご利用になれます。役員・従業員様とご家族様もご利用いただけます。

提供：森トラスト・ホテル&リゾート

**クルマ関連サービス**

中古車リースやレンタカー、カーシェアリングを会員価格で利用できます。役員・従業員様とご家族様もご利用いただけます。

提供：オリックス自動車

**レクサス 成約特典プログラム**

レクサス購入時(認定中古車含む)に利用できる法人会会員限定特典をご用意。東法連HP上でレクサスを検討するためのお役立ちコラムも掲載しております。

提供：LEXUS TOKYO

**福利厚生倶楽部**

企業単独ではなかなか用意することが出来ない、50,000を超える豊富なサービスコンテンツを割安な価格で、役員・従業員様とご家族様もご利用いただけます。

提供：リロクラブ

**セコム・セキュリティ**

24時間365日、いつでも会員企業経営者および従業員の皆様のご家庭を見守るセキュリティシステムを、特典付きでご紹介いたします。

提供：セコム

**ビジネスカード**

「セゾンプラチナ・ビジネス・アメリカンエキスプレスカード」「UC法人カード(ゴールド/一般)」の法人会会員特典付きクレジットカードをご用意。

提供：クレディセゾン



活動報告

## 個人のための保障制度

## 従業員の皆さまもご加入いただけます!

お一人様からでも集団取扱の割安な保険料\*でご契約いただけます

**法人会がん保険制度**  
**法人会医療保険制度**

\*がん保険・医療保険・就労所得保障保険・定期保険が対象です。

個人のための保障制度

- ・就労所得保障保険
- ・定期保険
- ・終身保険
- ・介護保険 もあります。

《取扱会社》アフラック ☎0120-876-505  
9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

アフラック 法人会 検索

ネット医療相談サービスをご利用いただけます

プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、病気や身体の気になることを、インターネットで月1件無料相談できます。

本サービスはアフラックの提携先(㈱メディカルノート)が提供します。

お問い合わせ 株式会社メディカルノート  
support@medicalnote-qa.jp



ご利用はこちら

福利厚生サービス詳細については、  
東京法人会連合会HPをご覧ください。

<https://www.tohoren.or.jp/welfare-service/index.html>

\*「会員専用ページ」にはID・パスワードが必要となります。  
ID・パスワードは各単体会事務局までお問い合わせください。



経営支援サービス詳細については、  
東京法人会連合会HPをご覧ください。

<https://www.tohoren.or.jp/mgt-support/index.html>

\*「会員専用ページ」にはID・パスワードが必要となります。  
ID・パスワードは各単体会事務局までお問い合わせください。



## 税を考える週間

### 新宿税務署長講演会 「税務行政の現状と課題」

講師 新宿税務署長 井手 政紀 氏

開催日時：令和3年11月17日(水)  
10:00～11:00

会場：BIZ 新宿  
参加人数：80名



新型コロナウイルス感染症が急速に減少する中、気を緩めず当日は全員のマスク着用・検温・手指消毒を徹底し、定員も80名に減らし実施されました。

井手署長は昭和36年7月に熊本市で生まれ、高校卒業後に東京国税局へ入局。日中は税務職員として働きながら、明治大学(二部)商学部商学科で学ばれたとのこと。当時、大学のある御茶ノ水駅と寮のある荻窪駅の途中にある「新宿」は青春時代の「休日の憩いの場」であり、7月に新宿税務署長に就任したことは縁を感じ「感無量!」と心境を語られました。

その後、私たちの身の回りにあるさまざまな税や納税の義務、必要性についてお話いただきました。女性部会では小学生向けに「税に関する絵はがきコンクール」を実施しており、児童の作品からは署長がお話された税の

意義が伝わるものが多く、先生も児童にこのような話をされているのかなぁと思いました。

また、高齢化による社会保障費の増加問題や国債の増加による財政赤字など「税を考える週間」に相応しい問題点をご説明いただきました。さらにデジタル化が急速に進む現在、確定申告がスマホで簡単にできたり、キャッシュレス納付やe-Taxによる電子納税証明書の請求など税務行政も飛躍的に利便性が向上していることが紹介されました。

最後に「税金クイズ」が出題され、ユニークな問題ばかりで面白かったです。コロナ禍で実施できていない小中学生向けの「税金クイズ」を来年度は開催し、税について考える機会を提供できたら良いなぁと思いました。

(執筆者/広報委員 村山 奈津江)



## 女性部会

### 税に関する 絵はがきコンクール

### 受賞作品の展示と表彰

第9回「税に関する絵はがきコンクール」の受賞15作品の表彰と展示が行われました。

受賞された児童に対し、昨年10月25日から11月9日にかけて各小学校(全11校)に伺い表彰が行われました。

11月11日から17日には、新宿区役所本庁舎1階ロビーにて「税の作品展」と題し、「税に関する絵はがきコンクール」(法人会)、「税に関する標語」(新宿間税会)、「中学生の税についての作文」(国税庁・全国納税貯蓄組合連合会)の受賞作品が展示されました。また、東京信用金庫中井駅前支店様のご協力の下11月12日から30日にわたり同支店にて新宿法人会の絵はがき受賞作品が展示されました。



◀ 東京信用金庫 中井駅前支店での展示

▶ 作品に見入る井手新宿税務署長(左)と吉住区長(中央)



## 税金

なんでも

Q&amp;A

事業主の方、企業等の経理に携わっている  
方々からの相談が多い事例を中心に、  
税理士の山本高志先生がズバリお答えします。

vol.38

## インボイス発行事業者の 登録について 教えてください

東京税理士会  
新宿支部 副支部長 税理士 山本 高志

Yamamoto  
Takashi

平成22年7月から1年間、新宿税務署長を務め、平成23年、税理士事務所を開設。専門誌に、「終末への税務の備え」、「税理士制度クロニクル」、「条説税理士法案内」、「新宿の鼠」などを連載。法人会では、「はじめての簿記」講座などの講師を担当。

TEL : 03-5989-1846 FAX : 03-5989-1847



**Q** 新年、おめでとうございます。昨年に引き続きインボイス制度について教えてください。私は、これまで消費税の免税事業者でしたが、インボイス発行事業者の登録をしておいた方が良いのでしょうか？

**A** 今年もよろしく申し上げます。さて、昨年10月1日からインボイス発行事業者の登録申請の受付が始まりました。「インボイス発行事業者」の登録を受けるかどうかは任意ですが、登録を受けるためには、消費税の課税事業者にならなければなりません。その場合、基準期間の課税売上高が1,000万円以下でも消費税の申告が必要となります。

一方、登録を受けなければ取引先に「インボイス」を交付することはできないので、取引先が仕入税額控除を行うことができなくなります（令和11年9月までは一部可能な経過措置があります）。

ご自身の事業の実態等を踏まえた検討が必要ですね。

**Q** 登録を検討する際のポイントとしては、どのようなことがあるのでしょうか？

**A** 消費者や免税事業者など、課税事業者ではない者に対してはインボイスを交付する必要はありません。ですから、例えばラーメン屋などの飲食店の場合、インボイス発行事業者になる必要性は低いと言えます。

他方、取引先が企業で課税事業者の場合、インボイスを交付できないと、取引先は御社との取引について仕入税額控除を行うことができないので、記帳や税額

算出時に負担をかけてしまうことが考えられます。場合によっては、取引先から登録申請を求められるかもしれませんね。

**Q** インボイス発行事業者の登録申請はどのように行うのでしょうか？

**A** 登録申請には、①書面で提出する方法と②e-Taxで手続きする方法があります。書面で行う場合は、「適格請求書発行事業者の登録申請書」に必要な事項を記入し、納税地を所轄する税務署長に提出します。なお、郵送で提出される場合は、東京国税局管内の事業者は、「東京国税局インボイス登録センター」（〒262-8514 千葉県花見川区武石町1丁目520番地3）宛に送付します。

また、e-Taxによる場合には税理士の代理送信も認められています。

**Q** 登録申請の結果の通知について教えてください。

**A** 登録申請書の提出を受けた税務署長は、登録拒否要件に該当しなければ、適格請求書発行事業者登録簿に法定事項を登録するとともに、事業者に対してその旨を通知します。登録申請書を提出してから、登録の通知を受けるまでの標準的な処理期間は、書面による場合は1ヶ月程度、e-Taxによる場合は2週間程度とされています。

また、登録事業者については、国税庁の適格請求書発行事業者公表サイトにおいて公表されます。



# 現場確認調査

仮装および隠ぺい行為

調査官は一般土木建築業の法人を調査するため準備調査に入りました。

法人税申告書の勘定科目内訳明細を検討していたところ、この法人は会社の近くに限らずあちこちに点在する従業員の寮を多数保有しており、いずれも代表者からの借り上げ物件であることが判明しました。

明細地図で所在の確認を行ったところ、肩書地にはアパートらしき物件はありますが、会社の寮であるか判別できません。さらに詳しく見ていくと、ある寮の所在地が地図上では空白になっており更地のようなので、調査官は調査着手前に現場確認を行うことにしました。取りあえず、いくつかの寮を見て回ったところ、水道の蛇口がポツンとあるのみで建物の痕跡が無い物件が見つかったので、さっそく近隣に聞き込みを開始しました。



調査官

すみません、あそこの更地は前からあの状態でしたか。



近隣者

ええ。以前は古いアパートがあったけど、3年前に持ち主がマンションに建て替えようとしたらめ事に巻き込まれ、結局取り壊したまま断念したらしいよ。



調査官

ありがとうございます。(これは架空の支払い家賃だな！)

調査官が全件について現場確認を行うと、3ヵ所が更地であったり従業員の寮として使われていなかったりすることが判明しました。念のため、最寄り水道局に赴き、いつから水道が使われていないのか確認を行ったところ、近隣者の証言と内容がほぼ一致したことから、実地調査に着手。会社に臨場して、代表者から説明を求めることにしました。



調査官

社長、従業員がたくさんいますね。採用はどうしているのですか。



代表者

人がなかなか集まらないので、地方の学校と提携して毎年なんとか採用しています。



調査官

従業員の住まいはどうなっているのですか。



会社でアパートを借り上げ、寮として使っています。



寮がたくさんあるので家賃の支払いが大変でしょう。



私の土地があるので、そこに寮を建て安く会社に貸与しています。



従業員からの家賃はどうしていますか。寮を借りている従業員が多いので、経理処理の手間から考えると振り込みですか。



給料日に現金で集金しています。さっきから寮にこだわっているけれど、何か問題でもありますか。



従業員から集めた家賃は会社から社長に支払われますが、決済は振り込みですか、それとも現金ですか。



何でそんなこと聞くの。



寮を全部調べさせてもらいましたが、3ヵ所が寮として使われていませんでした。もう、お分かりですね。



最初は全部寮だったのですが、最近の若い人はプライバシーにうるさく、自分でア

パートを探して転居する人が増えたからですよ。

 そうであれば、そのように処理をすれば良かったのに、会社から家賃をもらい続けましたよね。更地であるのに寮として会社から家賃を受け取るのはおかしいでしょう。その金は何に使いましたか。

 人を集めるのに、いろいろと金がかかるのです。

 それは経費となるのですから表勘定で支払えば済む話です。会社から集めた家賃はどうしましたか。現金のまま保管しているとも思えませんので、社長の預金を確認させていただきます。社長、銀行調査をすればわかる話です。説明をしてください。

 .....

その後、個人資産について調査を続けた結果、社長名義の預金から引き出された金を高級外車の頭金にしていることが判明しました。代表者を説得したところ、不正に作った金で支払ったことを認めました。

この行為は仮装および隠ぺいと認められますので、重加算税が賦課されるとともに、代表者への簿外給与であるとして源泉所得税の賦課決定がされました。

**牧野義博** (まきの・よしひろ)

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には「ザ・税務調査1~3」「税務トラブルと債務の確定」(大蔵財務協会)ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。



新宿法人会の  
ホームページが

令和4年  
1月より

リニューアル!



4つの面で  
機能が向上  
しました!



PC表示画面



スマホ表示画面

1

**安全性**

SSL化(通信の暗号化)  
により安心感、  
信頼度がUP♪

2

**認知性**

情報を得やすい  
サイト構造!

3

**操作性**

ネットのみで研修会  
・セミナーへの  
申込が完了!

4

**快適性**

PC、スマホ、タブレット  
など使用端末により  
最適な表示が可能♪



SDGsを一言でいえば  
 未来の世界のありかたを  
 示したものの、企業・団体に  
 おいてどのようにSDGsの  
 達成に取り組まなければ  
 ならないか！

昨今、新聞や広告で目にする機会が増えたSDGs(エスディージーズ)とは Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の総称。2015年に国連で採択され、2030年までの達成を目指す17のゴール(目標)を指します。本冊子は、事業活動を通じてSDGsを経営にどのように取り入れ実現していくかについてコンパクトにまとめたものです。

- SDGsの基礎知識
- 取組事例集
- 世界・日本・自治体の動きと、これからのSDGs

## 法人会から 小冊子 プレゼント



ご希望の方は法人会事務局(平日午前9時~午後5時)まで、メール、FAXまたは電話にてお申込ください。

- (1) 申込者名(法人の場合は、会社名とご担当者名)
  - (2) 連絡先 TEL・FAX
  - (3) 小冊子郵送先住所
  - (4) 希望の小冊子名及び必要部数  
 ※1タイトルにつき2冊まで
- 以上をお知らせください。本の引き渡しはメール便にて対応させていただきます。

### 先着100名様

その他の小冊子もプレゼントしております。詳しくは新宿法人会ホームページをご覧ください

新宿法人会 検索

FAX 03 (3371) 3834  
 TEL 03 (3371) 3821  
 info@shinjuku-hojinkai.or.jp



決算書や決算資料の数字に間違いがないか？  
 あなたがチェックする立場になった時、まず何をしますか！

損益計算書の売上高に「おかしな数字」が含まれていないかどうか、チェックすることになった場合、あなたはまず何をしますか？

本冊子は、決算書や決算資料をチェックする際の「おかしな数字」の見抜き方をわかりやすくコンパクトにまとめました。

- 「おかしな数字」に対する基本姿勢
  - 「現金」の「おかしな数字」
  - 「預金」の「おかしな数字」
  - 「(投資)有価証券」の「おかしな数字」
  - 「売掛金」の「おかしな数字」
  - 「有形・無形固定資産」の「おかしな数字」
  - 「仮払金」の「おかしな数字」
- など

## 法人会活動

新宿法人会  
 主催

### 年末調整説明会

開催日時：令和3年11月9日(火)  
 ① 10:00 ~ 12:20 ② 13:40 ~ 16:00  
 会場：BIZ 新宿  
 参加人数：① 34名、② 47名  
 講師：新宿税務署担当官、新宿区役所担当者

毎年11月に「新宿文化センター」にて税務署・区役所・法人会共催で行っていた説明会が令和3年度以降中止になりました。

そこで、新宿法人会主催で年末調整の説明会を実施し、会場には81名の方が参加されました。

なお、会員の方はオンラインでも外部講師による年末調整説明会を受講でき、大変好評でした。

全法連  
 女連協  
 主催

### 第15回 全国女性フォーラム 新潟大会

開催日時：令和3年11月16日(火)  
 会場：朱鷺メッセ  
 参加人数：1,168名

晩秋の新潟で「新しい形、新潟から。」～新時代 令和に羽ばたく女性の力～をテーマに全国女性フォーラムが開催され、当会からは川名部会長、中島顧問(東法連女連協相談役)が参加されました。前文化庁長官の宮田亮平氏の記念講演など盛りだくさんで会は盛況のうちを終えることができました。



全法連  
 青連協  
 主催

### 第35回 法人会全国青年の集い 佐賀大会

開催日時：令和3年11月25日(木)、26日(金)  
 会場：佐賀市文化会館、SAGA サンライズパーク 総合体育館  
 参加人数：現地/550名 オンライン/2,500名

「つなぐ 維新のちから 輝ける大切な未来へ」をスローガンに佐賀大会がコロナ禍の状況を踏まえ、現地とオンラインのハイブリッド形式で開催されました。当会から

は方山部会長と千野副部会長がオンライン参加され、1日目には部会長サミットを2日目には租税教育活動プレゼンテーションやタレントの優木まおみ氏の記念講演など充実した大会となりました。



## 今後の法人会イベント

# 1月

	時間	名称：内容	会場	オンライン配信
17日(月)	14:00～15:00	インボイス説明会 講師：新宿税務署担当官	法人会館3階	○
18日(火)	13:30～15:40	「初めての印紙税、サラリーマンの確定申告、償却資産申告書作成上の留意点」セミナー 講師：新宿税務署担当官、新宿都税事務所担当者	//	○
20日(木)	13:30～16:50	決算法人説明会 講師：荒尾 成利 税理士、新宿税務署担当官	//	○
26日(水)	13:30～16:00	新設法人説明会 講師：新宿税務署担当官	//	—

# 2月

	時間	名称：内容	会場	オンライン配信
8日(火)、 16日(水)、 24日(木)	13:30～16:50	決算法人説明会(3日とも同一内容) 講師：小飯田 浩伸 税理士(8日担当)、 芝脇 次郎 税理士(16日担当)、 末吉 孝章 税理士(24日担当)、新宿税務署担当官	法人会館3階	○
9日(水)	14:00～15:00	インボイス説明会 講師：新宿税務署担当官	//	○
17日(木)	14:00～16:30	新友会研修会 講師：東京国税局担当官	B I Z 新宿	—
25日(金)	13:30～16:00	新設法人説明会 講師：新宿税務署担当官	法人会館3階	—

## BOOK REVIEW

紀伊國屋書店 プックノムリエが選ぶ **おすすめ本**



### 飾り毛布 花毛布 新38選

—あたたかい日本のおもてなし

出版社：海文堂

著者：上杉恵美・吉田孝志・森本泰行

外出を控えていた方も、遠出を計画し始めたかもしれません。

旅には色々ありますが、「船旅」はまた別格ではないでしょうか。

タイトルにある、飾り毛布・花毛布は日本船独自のおもてなしで、船室に華やかさを持たせる為、100年以上前から船員の工夫で生まれたとあります。「マンタ」「イカ」「貝」と海に因んだもの以外に、「日の出」「八重桜」「兜」など日本をイメージするものが多数あります。

船会社によって変わる「薔薇」の違いなども興味深く折り方の説明もあり、試したくなるパターンが数多く紹介。大判タオルやひざ掛けでも代用可とあります。

飾り毛布の歴史と本の後半には各船会社の折り手紹介ありと旅情を掻き立てられる1冊です。

紀伊國屋書店 <https://www.kinokuniya.co.jp/>

## 珈琲たいむ

coffee time



この珈琲たいむを書いている11月末では、新型コロナウイルス新規感染者は東京都で20人前後を推移し、街も年末の賑わいを取り戻しつつある状態です。

8月あたりの5,000人程度の新規感染者を考えると、嘘のように落ち着いてきました。

ただ海外に目を向けると、いたる地域で感染再拡大が起きていますし、また南アフリカで新たに発見されたオミクロン株の出現をうけ、日本も前回の水際対策の不手際を教訓に早急な原則全世界から入国規制を11月30日付で行い始めました。

現在でも、色々な事が解明されずに、世界中が右往左往していることを目の当りにして、100年前のスペイン風邪の時は、想像を絶する惨状だったのだらうと思います。

別の意味で現在でも、ワクチン打つ人、打たない人、打てない人など、家族の中でも意見の相違で不仲になったり、いたるところで人を二分三分していく報道を見るにつけ、新型コロナウイルスの最も悪いところが、それじゃないかと思えてくるほど人の対立が目立っているような気がします。

2022年は、このウイルスと上手く付き合える状況になって、人の行動様式や社会、医療等々、より良いパラダイムシフトの始まりだったと、後に語られるような年になれたら良いなど、自分の仕事を含めて思っています。

(ユニコーン)

## 訃報



当会常任相談役 伊藤 正徳 氏(株式会社 伊藤商店 車屋 代表取締役会長)は令和3年11月18日行年90歳にて永眠されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

なお、葬儀は近親者のみにて執り行われました。

SHINJUKU 2022  
第217号

2022年1月1日発行

(発行所) 公益社団法人 新宿法人会

東京都新宿区北新宿1-19-19

TEL 03-3371-3821(代)

FAX 03-3371-3834

<https://shinjuku-hojinkai.or.jp>

(発行人) 会長 高野 吉太郎

(編集) 広報委員長 稲葉 和久

(デザイン・印刷)

有限会社 J-ART

イベント予定

# TAKANO

SHINJUKU TOKYO  
SINCE 1885

<https://takano.jp/>

果実(フルーツ)で  
ココロときめく新宿高野



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

申告時に提出する「法人事業概況説明書」に  
『新宿法人会 会員』と記入しよう♪



新宿法人会は e-Tax を推進しています